

## 平成 27 年度 組織機構及び人事発令に伴う記者発表 記録

日 時 平成 27 年 3 月 26 日（木）午後 3 時 30 分  
場 所 水道庁舎 4 階  
記者数 10 人  
同席者 松野市長 総務部長、職員課長、職員係長  
次 第 平成 27 年度 組織機構及び人事発令について

### 平成 27 年度 組織機構及び人事発令について

#### 説明内容

##### （市長）

平成 27 年度、組織機構及び人事発令について、でございます。

まず組織機構でございますけれども、引き続き行政改革大綱、中長期財政計画及び職員定員管理計画、この 3 つの計画を踏まえた上で、大きな変更はそんなにございません。また、少数精鋭の職員体制において、行政サービスに対する市民の満足度を高めることを基本に、見直しを行ったというところでございます。

主な変更点でございますが、資料に記載のとおりでございます。

1 点目は、教育施設課の新設になります。学校教育施設あるいは社会教育施設など、今後予定される施設の整備計画あるいは維持補修を含めた工事監理等、教育施設に関する業務全般を一元管理する部署として、教育部の学校教育課及び生涯学習・文化・スポーツ振興課の一部を再編いたしまして、新たに教育施設課を設置いたしました。

次にグループ制の拡大と機能的な組織への再編、ということでございます。昨年度から一部の部署で、企画財政部と健康福祉部でございますけれども、試行しておりますグループ制の検証は継続するとともに、新年度から新たに環境部廃棄物対策課の現在 3 つある係を 2 つのグループに再編しようというふうに思います。

また、健康福祉部のグループ・建設部等の係の統合も併せて行うこととしております。その内容につきましては資料に記載のとおりでございますけれども、健康福祉部福祉課にあります、総務グループと地域福祉グループを統合して総務グループ、建設部都市計画課の都市計画係と都市環境整備係を統合いたしまして都市計画係、水道部下水道課の下水道事業係と下水道維持係を統合いたしまして下水道事業係、議会事務局の庶務係と議事係を統合いたしまして総務議事係にそれぞれ再編いたしました。次に係の名所変更でございますけれども、教育部子ども課保育係を子ども課の保育幼稚園係、と分かりやすく変更いたしたいと考えています。

資料では次のページになります。市民の方が死亡された際に、手続きの専用窓口を設置しようと思っております。

平成 25 年 4 月から窓口にコンシェルジュを配置しておりまして、届出書類等の記載あるいは関係部署への案内等を行っておりますが、更なる住民サービスの向上を図るため、死亡なされた際には届け出が非常に多岐にわたります。国民健康保険などの健

康保険の関係、年金の関係、税の関係、もちろん死亡自体の届け出もそうですけれども、水道の関係など、あらゆることになりますので、最初に死亡の届け出が行われた段階で、次にお越しいただく際には 1 か所で必要な手続きが取れるよう、受付時間の短縮とサービスの向上に引き続き取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。

次に一般行政職の人事発令の内容を数字でまとめてございますので、参考にしていただければ、と考えております。

またその他と言うことになりますが、職員接遇基礎マニュアル「プラスアイのすすめ」を作成いたしました。これは職員が自主研修活動をとおして、市役所全体のサービス向上につながることを目的に、職員全員が接遇のエキスパートを目指すための、職員自らが作った接遇マニュアルでございます。今後は、職員研修や職場研修など様々な機会をとおして活用して市民サービスの向上を図ってまいりたいと考えています。

最後になりますけれども、3 ページ目には、平成 27 年度の組織機構編成を載せております。全組織の合計では、部・課の数は変わりません。係は 7 つ減って、1 グループ増、ということでございますので、差し引きしますと 6 つの係が少なくなっているという状況でございます。

以上でございます。

## **質疑応答**

### **(北海道新聞)**

今回、部と課の組織を比較すると、12 部 60 課で変わっていないのですが、去年の人事の発表時に市長は、部の統廃合を含めた組織改革について整理していきたい、とおっしゃっています。そういう話で 1 年経って、部と課がまったく変わっていないのですが、その辺りのお考えをお聞かせください。

### **(市長)**

環境部で主に進めていました、新しいごみ処分場の建設が完了して 4 月から本格稼働に移るんですけども、そう言った意味で、統合も含めて検討を進めてきた訳ですけども、今回、地方創生分野が補正予算の先行事業も含めて、すでに取り掛からなければならない状況でございます。

それから、今月 30 日に CFT の中間報告を受ける予定でおりますけれども、できるだけ新年度の早い段階で計画の成案を得たいという考え方もありますので、その中でいろいろと政策をパッケージ化するだとか、新たな取り組みとかと言うのも現れてくると思いますので、そう言ったものを判断した上での次の見直しに備えたい、という考えでございます。

### **(北海道新聞)**

では、部の統廃合と言うのは、来年以降にということでしょうか。

### **(市長)**

どういう組み合わせでどういう仕事をやっていくのか、どこのウェイトが出てくるのか、ということも見極めて判断したいと思っています。

今回、形だけ先にいじってしまい、後で手戻りということになると、市民の皆さまも混乱しますし、職員も混乱する場合がありますので、大きな変更を見送った、ということでございます。

#### **(読売新聞)**

今回環境部のグループ再編などもあるのですが、やはりごみの有料化に関して一部機能の拡大ですとか、拡充とかということがあっての改善なのでしょうか。

#### **(市長)**

環境部にはごみ処分場の建設セクションがありましたけれども、それはなくなります。それからごみの有料化ということで、適切な分別と収集に取り組んでいくわけですが、環境部として有料化を円滑に実施するだけでなく、環境という分野において、取り組みもやはり重要だということで、グループ制を導入して、3係を2グループに再編したところです。

#### **(読売新聞)**

死亡に伴う手続きの総合窓口についてですが、これは利用する方が増えていることに対応するということでしょうか。

#### **(市長)**

このことは、私自身も経験したことなのですが、ご経験なさった市民の方にとしてみると、非常に手続きが多岐に渡る。ただ単に死亡届を提出すれば良いということではないんです。

少し詳しく申し上げますと、亡くなった時には死亡届を出します。火葬場の予約と手続きもします。その際、全ての手続きが完了する訳ではなく、従来ですと次に来庁される際、こういう手続きが必要ですよという一覧をお渡ししています。その中で市役所ではこういった手続きが必要になります、ということをお知らせはするんですけども、例えばご高齢の方がお一人で手続きをされると、できるだけの便宜をはかっていますけれどもなかなか大変です。それと時間を要する場合があります。誰もが経験をしていることではないので、戸惑うことも多いと思います。税関係、年金関係、保険料の関係、水道の関係もでてきますし、いろいろな分野がでてきます。この他にも財産の相続がある場合には法務局の登記関係があるでしょう。

市役所の中は、死亡届を出していただいた段階で次に来られた時のために、その方専用の手続き関係のファイルを作って、来られた時、次にあちら、その次はこちら、というようなことではなくて、そこですべて対応できるようにしようと考えています。将来的にはいろいろなことがワンストップで提供できるようなことを念頭に置いています。

あと環境部の方は、ごみの有料化に関しては排出状況のチェックについて、職員を増員して行うことにしています。適正排出に向けた取り組みもしっかりとおこなってまいります。

#### **(北海道新聞)**

死亡の手続きで専用窓口の設置、また接遇マニュアルの作成、これらは窓口サービス改善の一環だと思うんですけども、死亡した際の窓口っていくつも手続きが必要なんですけれども、いくつぐらいの部署にまたがっていたんでしょうか。

**(市長)**

戸籍関係の窓口、税、年金、後期高齢というか健康保険、水道、人によっては市営住宅。すべて市役所だけでは完結しないので、ほかにも金融機関の届け出は金融機関ごとにしなければならないだとか、死亡証明とか死亡届の写しが必要だとか、法務局で相続の手続きをしなければならないとか、かなりの手続きが発生します。市役所だけで言うと概ね5つぐらいなのではないでしょうか。

**(北海道新聞)**

あと接遇マニュアルですが、どれぐらいのボリュームになるのでしょうか。

**(市長)**

これは職員が作成したのですが、サービス業だということは良く申し上げるのですが、人と人が対面していろいろな事情をお聴きかせいただいて、こちらとしてご相談させていただく際に、印象がかなり大きく影響すると思っています。このマニュアルはかなり具体的になっていまして、窓口の応対で迎える準備はどうだとか、基本的な心構えとはどうだとか、身だしなみのチェックはどうだとか。「まず出会いで、私たちの最初の対応によって市民の方の印象が決まります」「明るく元気よく爽やかに丁寧なお辞儀での出迎え」とあります。

思いやり、たらい回しの禁止などについても書いてあります。仕事もそういったことをすることによって、ただ丁寧であるというだけでなく、的確に時間を掛けずに行う、なども書かれています。

**(北海道新聞)**

専用窓口の設置ですとか、接遇マニュアルの作成というのは珍しいケースなんではないでしょうか。

**(市長)**

そんなことはないのだらうと思います。極々一般的に言われていることばかりですから。自主研究グループが自分たちの経験も踏まえて作成したということは評価していかなきゃならないのかな、と思います。

**(北海道新聞)**

教育施設課の新設なんですけれども、市教委の方で施設関連のこういう部署を新設するということなんですけれども、本庁の担当はどこになるのでしょうか。

**(市長)**

管理しているのはそれぞれの所管課があるので、その課によるんですけれども、いま企画室で公共施設のマネジメント計画を作っていますので、当然その分野で教育委員会もある訳なんですけれども、教育委員会の施設は特に料金の発生する施設ですとか、合併後かなり数も増えていきますし、料金の統一というのが予てからの大きな課題でした。そこにこれから係る維持コストと施設の度合いだとか、公共施設の基本方針に則って取捨選択をしてかなければならない。

学校も今回、耐震化で3校ほど手がけますし、必要な措置を教育委員会の中できちんとやろう、ということでございます。

**(北海道新聞)**

教育施設は全部で幾つぐらいあるのでしょうか。

**(市長)**

学校だけで 25 校ありますし、そのほか社会教育施設が 71 あります。

**(北海道新聞)**

そのほか、本庁などの公共施設もそうなんですけれども、施設の改修とかは順調に進んでいるのでしょうか。

**(市長)**

当面必要な改修は行っていますけれども、公共施設に関しては、27 年から個別計画に入っていきます。残すのか残さないのか、どういう利用をしていくのか、どの程度のコストをかけてやっていくのか、本格的にはそれだと思います。

ただ当面、将来的に遺して活用を図っていく必要があると思われる施設で、維持改修を後年度に送り込むことによって、さらに経費が発生するようなものについては先にやってしまうという考え方で、一部改修を予定しているところもございます。

**(読売新聞)**

数字の話なのですが、採用と再任用を含めて異動の発令の状況の数というのはあるのですけれども、新年度からの職員数は合計で何人になるのでしょうか。

**(市長)**

病院と消防を含めると 1,243 名です。うち行政職は 586 名です。

**(北海道新聞)**

前年対比でいくとどのような状況でしょうか。

**(市長)**

平成 26 年度行政職 596 名、平成 27 年度行政職 586 名、全体、医療職、消防職、行政職の合計ですが平成 26 年度 1,241 名、平成 27 年度 1,243 名、ここは 2 名増えていて、医療職が増えています。

**(毎日新聞)**

行政職っていうのは普通会計の分ですか。表現がいろいろあるらしいんですけど。

**(総務部長)**

全会計での事務職と技術職を指しています。

**(毎日新聞)**

特別会計も全部入れてですか。

**(市長)**

はい、すべて含めてです。全体が増えているのは、実は医療職を大きく増やしているからです。

医療職が平成 26 年度は 469 名、平成 27 年度が 478 名となっていて、大きくとは言っても 9 名ですが、増やしています。

**(北海道新聞)**

医療職の内訳は。

**(市長)**

医師と看護師です。栗沢病院で医師が 1 名増え、耳鼻科の医師が 1 名増、副院長が 1 名増えています。

**(プレス空知)**

異動数の関係なんですけれども、発令総数に昇格者の内数が書かれていますが、昇格者数のうち女性職員は何名いますか。

**(職員課長)**

5名です。

**(プレス空知)**

職種で言うと。

**(市長)**

全員、係長職への昇格です。

**(プレス空知)**

女性職員の昇格5名というのは、去年と比較して、去年は課長職でおひとりいらっしゃって、係長職は同数なんですけれども、女性だから昇格できるという担保はないんでしょうけれども、市長はいろいろな会議の中でそう言った部分もこれから見ていきたいんだ、とお話しされていたかなあと思うんですけれども、それを踏まえて今回の人事の中で、適材適所というか、人材の部分で適任者と言うのはなかなか難しいのでしょうか。

**(市長)**

人事の関係については適材適所、能力であります。女性枠を具体的に設けることについては、基本的には考えておりません。ただ結果として能力を付けていただいて、女性の昇格者が増えれば大変望ましいと思います。

それから女性の参画については、政府の方でもいろいろと具体的に言ってきていますけれども、当面、岩見沢市は審議会の委員と公職者に占める女性の割合を30%にすることを目標としています。ですから公職者の方が退任されて新しい方を選ぶ際は女性の適任者の方を探すなどしています。

**(プレス空知)**

資料にもグループ制の拡大試行とありますが、まだ1年目というところで、なかなか検証と言う部分が充分ではないところなのかなあ、と思うんですけれども、昨年1年間、年度で行けばまだ何日間かありますけれども、今年度施行したグループ制の成果と課題というか、2年目にどういった部分でさらに検証しなければならないのか、お聞かせいただけますか。

**(市長)**

グループ制をとるというのは、将来的に少ない人数で仕事をしていくということもありますけれども、サービスを落とさない、むしろ向上していくということでもあります。例えば今年度は税務課のグループ制などでは、あそこは資産税、納税、市民税、軽自動車税、固定資産税といろいろありますけれども、それまでの体制と比べ、忙しい時期に職員の体制がとれたという点では非常に効果があったのではないかと、思っています。

それから健康福祉部もグループ制をやりましたけれども、一部で、グループ制がもう少し効果を発揮できる余地が残っていたのではないかと、という評価をしています。

(注) 記録の内容については、重複した言葉遣いや、明らかな言い直しがあったものなどを整理した上で作成しています。(作成：岩見沢市秘書課広報係)